



山下 尚登が山下医科器械<3022>株式の変更報告書を提出



山下医科器械<3022>について、山下尚登が5月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「該当事項ありません」によるもの。

報告義務発生日は、0年1月1日。